

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	特定求職者雇用開発助成金 (高年齢者雇用開発特別奨励金)	事業開始 年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局庁	職業安定局	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	上位政策	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号及び第5号、 雇用保険法施行規則第110条	関係する計 画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	少子高齢化の急速な進行により、労働力人口の減少が見込まれる中で、高齢者が社会の支え手として活躍していくことが重要であり、「いくつになっても働ける社会の実現」を目指していくこととしているところ。その一環として65歳以上の離職者が引き続きその経験等を生かして働き、社会で活躍することへの支援を目的としている。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	雇い入れ日の満年齢が65歳以上の離職者を公共職業安定所等の紹介により1週間の所定労働時間が20時間以上の労働者として雇い入れる事業主(1年以上継続して雇用することが確実な場合に限る。)に対して賃金相当額の一部の助成を行う。 (対象労働者の1週間の所定労働時間が30時間以上の者については大企業50万円、中小企業90万円。同じく20時間以上30時間未満の者については、大企業30万円、中小企業60万円。)					
実施状況	平成21年度支給実績: 1, 424件					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			10,272	1,043	1,188
	執行額			451		
	執行率			4.4%		
	総事業費(執行ベース)			451		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	支給要件を満たす事業主に支給。 支給事務を行う都道府県労働局から毎月報告を受け、詳細な状況を迅速に把握している。				
	見直しの 余地	平成22年度以降においても、制度周知の徹底による活用の促進を図るとともに、平成23年度予算概算要求においては、最近の実績に基づいて積算を行い、より適正な予算規模とする予定。				
予算 チーム 監視 の・ 所 見 率 化	概ね妥当であるが、引き続き予算の執行状況等に留意し、今後見直すべきところは予算に反映すべき。					
補 記	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度補正予算(第1号)にて制度要求し、12月から制度開始。</li> <li>・予算は平成21年度から措置(支給決定が、平成21年度になるまで発生しなかったため。)</li> </ul>					

※金額は平成21年度実績(見込み)

厚生労働省  
451百万円

【予算示達】

A. 都道府県労働局  
451百万円

【助成】

B. 事業主  
高年齢者を雇い入れた場合に賃金相当額の一部を助成  
1,424件・451百万円

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	451			
計		451	計		0
B.事業主			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	賃金の定額助成	451			
計		451	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につ  
 いて記載する。使途と費目の  
 双方で実情が分かるように  
 記載)